

# 森林・林業基本計画に掲げる 目標等について（案）

令和8年2月

林野庁

# 変更基本計画の目標の考え方

## ■ 森林・林業基本計画に掲げる目標

森林・林業基本法に基づき、以下の2つの目標を定めることとされている。

- ① 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標
- ② 林産物の供給及び利用に関する目標

### ① 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- ・ 水源涵養<sup>かん</sup>や山地災害防止、生物多様性保全、木材等生産などの機能に応じた森林の望ましい姿を提示。
- ・ 機能発揮に向けた森林の整備及び保全の考え方を「人工林」「天然林」の区分ごとに提示。天然林のうち、多面的機能の維持増進を図るため、適切な整備により利活用等を行う里山林等については、「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」と細分して提示。
- ・ その際、林地生産力等の自然条件を基本としつつ、車道や集落から森林までの距離といった社会的条件も勘案した考え方を記載。
- ・ 目標値については、現行計画と同様に、バランスの良い森林構成・配置となり、多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」として参考に示し、これに到達する過程の5年後（令和12年）、10年後（令和17年）及び20年後（令和27年）における森林の状態を目標値として提示。



### ② 林産物の供給・利用に関する目標

← 考慮

用途別の総需要量の見通し

- ・ 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量について、5年後（令和12年）及び10年後（令和17年）における目標値を提示。
- ・ 目標値については、木材産業の競争力強化、国産材の利用拡大等の取組の推進を踏まえ算出。
- ・ 木材利用量については、建築用材等（製材用材、合板用材）と非建築用材等（パルプ・チップ用材等、燃料材）の別に目標値を提示。



# 森林の機能と望ましい森林の姿

- 水源涵養など8機能を例示するとともに、機能ごとの望ましい森林の姿を提示。
- 具体的には、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能からなる公益的機能及び木材等生産機能に大別。（地球環境保全機能は属地性がなく、すべての森林が発揮）

## ■ 望ましい森林の姿

機能	水源涵養機能	山地災害防止機能／土壌保全機能	快適環境形成機能	保健・レクリエーション機能	文化機能	生物多様性保全機能	木材等生産機能	地球環境保全機能
望ましい森林の姿	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設が整備されている森林	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林	身近な自然・自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されているなど、精神的・文化的・知的向上等を促す場としての森林	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林等、その土地固有の生物群集を構成する森林	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が大い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林	二酸化炭素の吸収や炭素の固定、蒸発散作用等により地球環境を調節する属地性のない機能であり、全ての森林が発揮するもの

## ■ 森林の区分

区分	人工林	天然林
	主として植栽又は人工下種により成立した森林。 例えば、植栽によるスギ、ヒノキ、エゾマツ、トドマツ等からなる森林。	主として自然に散布された種子、ぼう芽等により成立した森林。 例えば、天然更新によるアラカシ、クヌギ、コナラ、ブナ、コメツガ、エゾマツ、トドマツ等からなる森林。  【利活用等により機能の維持増進を図る天然林】 多面的機能の維持増進を図るため、適切な整備により利活用等を行う里山林等の天然林

# 森林の区分及び機能別の整備及び保全の基本的な考え方

- 「望ましい森林の姿」に向け、更新方法に着目した林種区分（人工林、天然林）別に、整備及び保全の基本的な考え方を記載。
- 森林の整備及び保全に当たっては、発揮を期待する機能に応じ、林地生産力等の自然的条件、車道や集落からの距離等の社会的条件を勘案して判断。

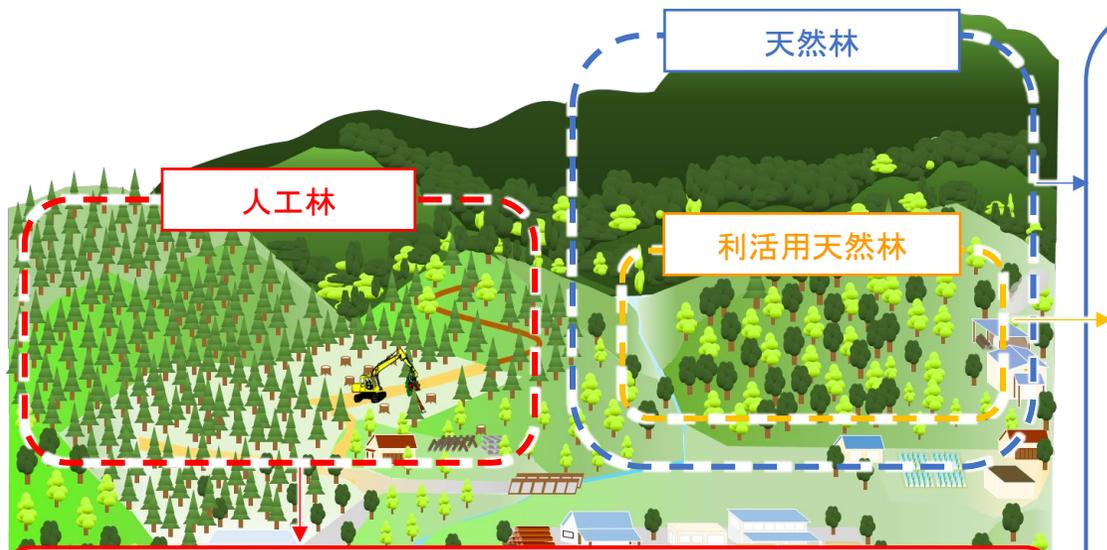
森林の現況等	人工林		天然林
	林地生産力が比較的高い	その他	
水源涵養機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林では、自然条件等に応じて皆伐面積の縮小・分散、間伐の繰り返しによる伐期の延長や、植栽による確実な更新により人工林を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林地生産力の低い森林では、帯状・群状等の伐採や侵入広葉樹の活用等により天然林へ移行</li> <li>○伐採が強度に規制されている森林については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて天然力を活用した更新を促すことで天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○皆伐面積の縮小・分散を図る</li> <li>○いわゆる里山林等については、利活用等により機能の維持増進を図る天然林として適切な整備を行う</li> </ul>
山地災害防止機能/土壌保全機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林では、自然条件等に応じて長伐期化や、帯状・群状等の伐採による皆伐の回避を図りつつ、植栽による確実な更新により人工林を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林地生産力の低い森林では、帯状・群状等の伐採や侵入広葉樹の活用等により天然林へ移行</li> <li>○伐採が強度に規制されている森林については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて天然力を活用した更新を促すことで天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○皆伐の回避を図る</li> <li>○いわゆる里山林等については、利活用等により機能の維持増進を図る天然林として適切な整備を行う</li> </ul>
快適環境形成機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観の創出等の観点から、間伐の繰り返しにより長期にわたって人工林を維持又は自然条件等に応じ侵入広葉樹の活用等により天然林へ移行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伐採が強度に規制されている森林については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて天然力を活用した更新を促すことで天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○皆伐の回避を図る</li> <li>○いわゆる里山林等については、利活用等により機能の維持増進を図る天然林として適切な整備を行う</li> </ul>
保健・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伐採が強度に規制されている森林については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて天然力を活用した更新を促すことで天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伐採が強度に規制されている森林については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて天然力を活用した更新を促すことで天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○皆伐の回避を図る</li> <li>○いわゆる里山林等については、利活用等により機能の維持増進を図る天然林として適切な整備を行う</li> </ul>
文化機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伐採が強度に規制されている森林については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて天然力を活用した更新を促すことで天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伐採が強度に規制されている森林については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて天然力を活用した更新を促すことで天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○皆伐の回避を図る</li> <li>○いわゆる里山林等については、利活用等により機能の維持増進を図る天然林として適切な整備を行う</li> </ul>
生物多様性保全機能 (原生林、希少な生物が生育・生息している森林、溪畔林等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○希少な生物の生育・生息等に適した森林とするため、必要な施業等を行うことで人工林を維持又は天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○帯状・群状等の伐採や侵入広葉樹の活用等により天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特に、原生的な森林等については厳格な保護・管理を図るとともに、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて植生の復元を図る</li> </ul>
上記以外	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な伐期の設定と、伐採後の植栽による更新により、資源の充実を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○帯状・群状等の伐採や侵入広葉樹の活用等により天然林へ移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いわゆる里山林等については、利活用等により機能の維持増進を図る天然林として適切な整備を行う</li> </ul>

- ・木材等生産機能は単独又は上記の公益的機能と重複して発揮
- ・上記の取組に当たっては、生物多様性保全に配慮した取組を推進
- ・上記のような自然的条件に加え、車道や集落からの距離等の社会的条件を勘案しつつ、主伐後の植栽や天然力を活用した更新を促す

# 森林の区分別の整備及び保全の考え方

- 森林の適正な整備及び保全の実施により、バランスの良い森林構成・配置となり、かつ、将来にわたってこれが安定的に推移し、多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」を参考として示す。

## ■ 指向状態に向けた適正な整備及び保全の推進（イメージ）



### ○ 人工林（現況1,020万ha ⇒ 指向状態630万ha）

- 多様な伐期や帯状伐採等を含む伐採面積の縮小・分散に取り組む。
- 林地生産力が比較的高いといった、自然的・社会的条件の良い林業適地では、伐採後の再造林等により人工林を維持。
- 林業適地以外では、侵入広葉樹等を活用した針広混交林化等により天然林へ移行。

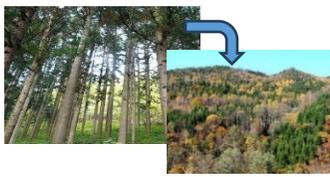
<イメージ>



伐採面積の縮小・分散



林業適地における再造林



針広混交林化

※ 伐採面積の縮小・分散等により、複層林化する森林は、自然条件等を踏まえ520万ha程度を見込む。

### ○ 天然林（現況1,490万ha ⇒ 指向状態1,870万ha）

#### ○ 利活用等により機能の維持増進を図る天然林

（現況110万ha ⇒ 指向状態520万ha）

- いわゆる里山林等については、多面的機能の維持増進を図るため、適切な整備により、林産物の活用や緩衝帯としての活用等を図る。

<イメージ>



家具用材への活用



しいたけほだ木への活用



緩衝帯の整備

- 原始的な天然林等については厳格な保護・管理を図るとともに、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて植生の復元等の保全管理を行う。

<イメージ>



世界自然遺産の保全管理



シマフクロウの生息環境整備



溪畔林の保全管理

# 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標（案）

- NFIデータを基にして、林地生産力等の自然的条件、車道や集落からの距離等の社会的条件を勘案して指向する森林の状態を設定。
- 人工林の大半が利用期を迎える我が国の資源状況と、生物多様性等の森林の公益的機能への要請の高まりなどの情勢を踏まえて目標設定。
- 総蓄積、総成長量については、NFIデータを基にして推計。

	令和7年 (現況)	目標とする森林の状態			(参考) 指向する森林の状態
		令和12年	令和17年	令和27年	
森林面積(万ha)					
人工林	1,020	1,010	1,000	980	630
天然林	1,490	1,500	1,510	1,530	1,870
うち、利活用等により 機能の維持増進を図る天然林	110	130	150	190	520
合計	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
総蓄積(百万m <sup>3</sup> )	9,940	10,420	10,810	11,410	
ha当たり蓄積(m <sup>3</sup> /ha)	398	417	432	456	
総成長量(百万m <sup>3</sup> /年)	128	115	103	84	
ha当たり成長量(m <sup>3</sup> /ha年)	5.1	4.6	4.1	3.4	

注1：森林面積は10万ha単位で四捨五入しており、内訳と計とは一致しない場合がある。

注2：人工林には伐採跡地を、天然林には竹林及び未立木地を含む。

注3：目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和7年（現況）を基準として算出している。

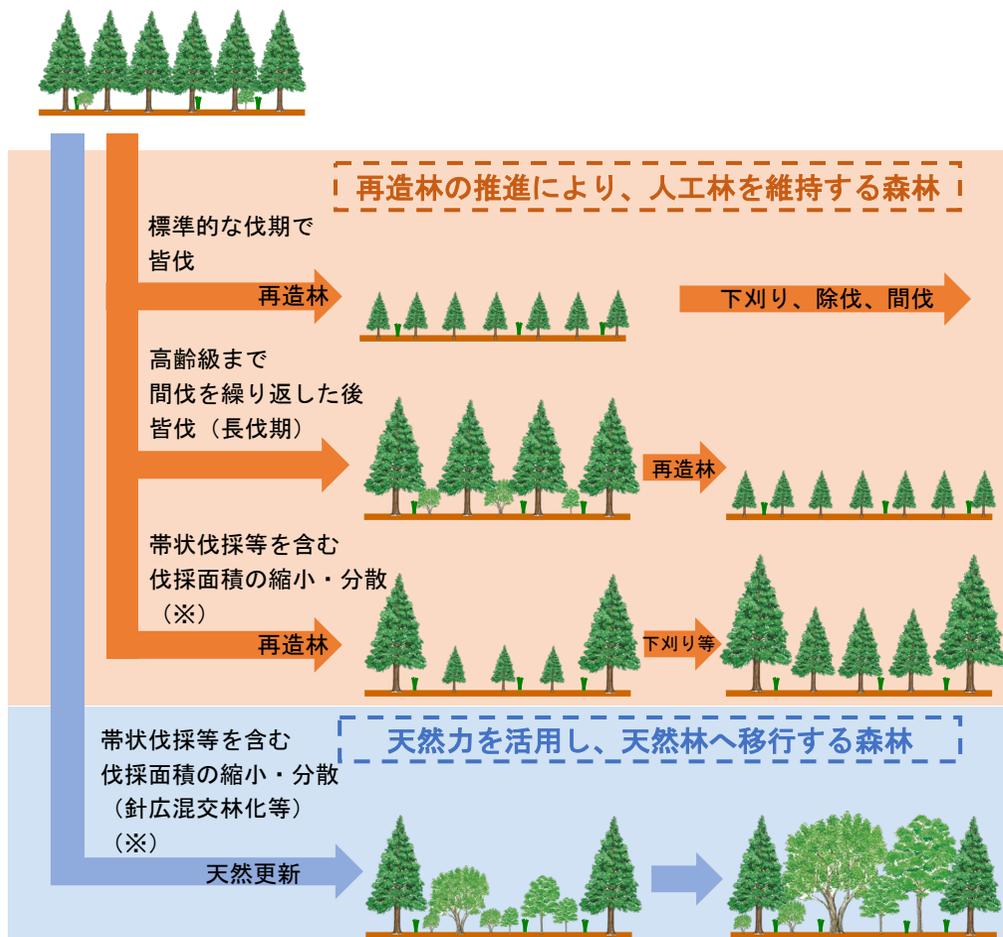
注4：現況は令和7年4月1日現在の数値で、総蓄積及び総成長量はNFI（National Forest Inventory）の結果から推計している。

注5：利活用等により機能の維持増進を図る天然林の現況は、天然林のうち人為により成立しているものを集計している。

# (参考) 多様な森林整備の考え方

- 人工林では、長伐期を含む多様な伐期での伐採や帯状伐採等を含む伐採面積の縮小・分散に取り組みつつ、林業適地では伐採後の再造林や下刈り等の保育を実施することで人工林を維持し、林業適地以外では、侵入広葉樹等を活用した針広混交林化等により、天然林へ移行。
- 利活用等により機能の維持増進を図る天然林では、広葉樹用材や特用林産物の生産資材など林産物活用のための整備等に取り組む。

## 人工林における多様な森林整備のイメージ



## 利活用等により機能の維持増進を図る天然林のイメージ

### <広葉樹用材への活用>



広葉樹林



広葉樹材の流通拠点



家具用材への活用

### <特用林産物の生産資材への活用>



広葉樹林での作業



しいたけほだ木への活用

### <緩衝帯の整備>



※ 伐採面積の縮小・分散等に取り組む森林のうち、林業適地では伐採後の植栽による確実な更新、林業適地以外では天然力を活用し、複層林化に取り組む。

# (参考) 望ましい路網整備の考え方

- 林地生産力が比較的高い林分等については、森林施業を積極的に実施することを前提として、効率的な施業に必要な路網を整備。自然の推移に委ねる天然林については、維持・修繕を適切に行い既存の路網を維持。
- 今後15年間の林道整備については、森林の整備・保全、木材の生産・流通の効率化を図るための林道等を整備するとともに、災害の激甚化を踏まえた強靱化を図るための機能強化等や、走行車両の大型化に対応した土場等の施設の設置等による路網の質の向上を重点的に実施。

## 将来の望ましい総延長の考え方

### ■ 指向する森林の状態に応じた路網整備

- 資源の充実ともなう主伐量の増加、大径材の輸送に対応して、林道を森林作業道より優先的に開設。
- 人工林や利活用等により機能の維持増進を図る天然林において、「路網整備水準の目安」を踏まえ、適切な路網密度を設定。
- 緩傾斜地については、効率的な施業や木材生産を行うため、車両系を前提とした高密度な路網を整備。
- 中傾斜・急傾斜は林道から近い林地においては車両系、それ以外は架線系を実施。急峻地は架線系を実施。

林地生産力が比較的高い林分を対象とした  
地形傾斜・作業システムに対応する路網整備水準の目安

区分	作業システム	路網密度
緩傾斜地 (0° ~ 15°)	車両系	110m/ha以上
中傾斜地 (15° ~ 30°)	車両系	85m/ha以上
	架線系	25m/ha以上
急傾斜地 (30° ~ 35°)	車両系	50m/ha以上
	架線系	15m/ha以上
急峻地(35° ~)	架線系	5m/ha以上

## 望ましい路網整備の考え方

- 林道等の整備については、【指向する森林の状態】、【傾斜度】、【車道からの距離】等の自然的社会的条件を踏まえた将来の望ましい延長は、現況の約20万kmから約23万kmにすることが必要と試算（森林作業道を含めると、現況44万kmから56万km）。
- あわせて、災害の激甚化、走行車両の大型化等に対応できるよう、林道の機能強化・長寿命化や幅員の拡幅等により路網の質の向上を図る。

### ○ 路網の将来の望ましい総延長

(万km)

	現況	将来の望ましい延長
総延長	44	56 <51>
林道等 (車道)	20	23 <21>
森林作業道	24	33 <30>

※< >内は15年後を目途とした延長で、上段の内数

### ○ 路網の質の向上

今後15年間で、開設に加え改築・改良により質的な向上を図ることとし、セミトレーラ等の大型車両が安全に通行できる林道の整備を進める。

(現状)  
約7千km

(令和22年)  
約9千km

# 林産物の供給・利用に関する目標（案）

## 需要量の見通し

木材の総需要量については、将来の木材需要関連因子（住宅着工戸数、木質バイオマス発電施設等）を勘案して、用途別（製材用材、合板用材、パルプ・チップ用材等、燃料材）について見通す。

- ① 製材用材  
建築用需要が大きな割合を占めており、新設住宅着工戸数等の影響を受ける。中長期的に住宅需要の減少が予測されるが、非住宅・中高層建築物、リフォームにおける利用促進や、製品の輸出拡大により、令和17年の需要は増加を見込む。
- ② 合板用材  
住宅等の下地材やフロア台板、コンクリート型枠、家具などに使用されている。住宅需要の減少が予測されるが、非住宅・中高層建築物や土木分野等における利用促進、製品の輸出拡大により、令和17年の需要は増加を見込む。
- ③ パルプ・チップ用材等  
需要の大宗を占める製紙用については、デジタル化の普及等による生活様式の変化の影響を受ける。近年、紙・板紙の生産量が減少傾向にあることを踏まえ、令和17年の需要は減少を見込む。
- ④ 燃料材  
木質バイオマス発電施設の稼働状況や今後の計画、熱利用の動向等を踏まえ、令和17年の需要は増加するものの、増加のペースは鈍化すると見込む。

## 用途別利用量の目標値

用途別の総需要量を踏まえ、木材の安定供給体制の整備、我が国の林業・木材産業の競争力強化や、非住宅分野等での新規需要獲得の取組が進展することを前提として、国産材の用途別利用量の目標を提示。

- ① 製材用材  
横架材やツーバイフォー用部材、CLT等の非住宅向け部材、内装材など、品質性能の確かな国産材製品の安定供給により、低層住宅など既存需要分野における国産材への転換、非住宅・中高層建築物・リフォーム等における木材利用や、輸出拡大を促進。令和17年の利用量は増加を見込む。
- ② 合板用材  
構造用合板に加え、フロア台板用合板やコンクリート型枠用合板等の生産における国産材への転換、非住宅・中高層建築物やリフォーム等における木材利用、輸出拡大を促進。令和17年の利用量は増加を見込む。
- ③ パルプ・チップ用材等  
小曲材や低質材などの製紙原料や木質系新素材への活用を促進。令和17年の利用量は現状と同程度を見込む。
- ④ 燃料材  
未利用材の有効活用等を通じて、地域内での熱利用・熱電併給を促進。令和17年の利用量は増加を見込む。

# 林産物の供給・利用に関する目標（案）

- 新型コロナウイルスの感染拡大やその後の木材不足等による需要の急増減など、これまで経験のない社会情勢変化の影響もある中、令和6年の国産材利用量は35百万m<sup>3</sup>と、目標の9割となった。このうち、建築用材等については18百万m<sup>3</sup>と、目標の7割に留まっている。
- 建築用材等については、重点的に取り組むべき課題を整理し、これらが解決された場合に需要量増加を見込む。国産材利用量は、施策の効果による国産材率の上昇により増加するものとして目標設定。また、望ましい森林の整備・保全が行われた場合、木材供給量の目標値は国産材利用量と一致。
- 非建築用材等については、需要量はパルプ・チップ用材等は減少、燃料材は増加と見込み、国産材利用量はパルプ・チップ用材等を横ばい、燃料材は増加するものとして目標設定。

## ■ 総需要量の見通しと用途別利用量の目標値

（単位：丸太材積 百万m<sup>3</sup>）

用途区分	総需要量			国産材利用量		
	（実績） 令和6年	（見通し） 令和12年	（見通し） 令和17年	（実績） 令和6年	（目標） 令和12年	（目標） 令和17年
建築用材等	32	34	35	18	23	26
製材用材	25	26	26	14	18	20
合板用材	8	8	9	4	5	6
非建築用材等	50	50	50	17	17	17
パルプ・チップ用材等※	27	26	26	4	4	4
燃料材	23	24	24	12	13	13
合計	82	85	85	35	40	42

※しいたけ原木等を含む

注：四捨五入のため、計が一致しないものがある

## ■ 木材自給率の見直し

○現在

○見直し後

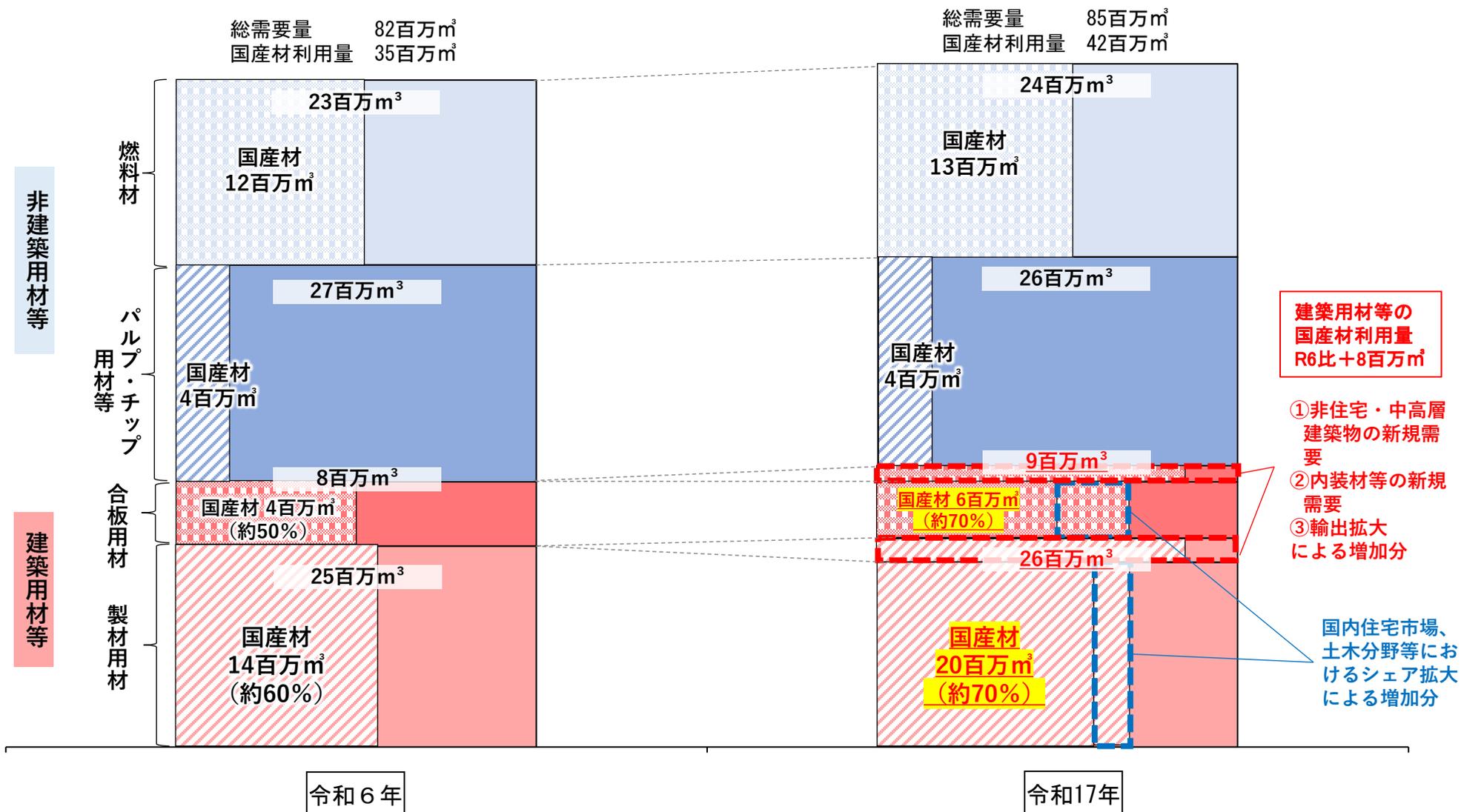
$$\frac{\text{国内生産}}{\text{国内生産} + \text{輸入}}$$



$$\frac{\text{国内生産}}{\text{国内生産} + \text{輸入} - \text{輸出}}$$

- ・ 現在の木材自給率は、国内の森林を適切に整備し産出される国産材による、国内の木材関連産業に対する国産材の貢献度として、分母に輸出が含まれる
- ・ 一方で、輸入材に依存する木材供給の脆弱性が顕在化する中、国内木材消費に対する国産材の貢献度を測る重要性が増加
- ・ このため、木材自給率の計算式を左記の通り見直し  
（仮に令和6年の数値に当てはめれば、現行42.5%⇒見直し後44.7%）
- ・ また、輸入材等の材積を推計する丸太換算率についても、現状に合わせ見直しを実施予定

# (参考) 林産物の供給・利用に関する目標 (案) のイメージ



# (参考) 大径材の増加に対応した国産材の付加価値向上

- ・ 末口直径30cm以上の大径材について、需要や工場立地、経営戦略により、ラミナ中心の大量生産型や、辺材部を活かした高付加価値型といった製品生産が存在。仮に丸太1m<sup>3</sup>の価値を単純比較すると2.5倍超えの差。
- ・ 人工林の高齢級化に伴い、製材用材の大径材の割合は、R7：33%→R12：42%→R17：50%と推計でき、国産材全体の価値向上が期待。

## ■ 大径材の木取りによる製品売上のイメージ（試算）

### 大量生産型

- ・ 主に非住宅・中高層建築物向けを想定

【木取りのイメージ】



丸太1m <sup>3</sup> から生産される製品の売上の合計
19,000円

<製品売上の試算方法>

・各製品の生産比率と単価を下表のとおり設定して試算。

製材の種類	生産比率	単価
ラミナ	40%	32,000円/m <sup>2</sup>
チップ	60%	11,000円/m <sup>2</sup>

### 高付加価値型

- ・ 主に低層住宅、内装材向けを想定

【木取りのイメージ】



丸太1m <sup>3</sup> から生産される製品の売上の合計
50,000円

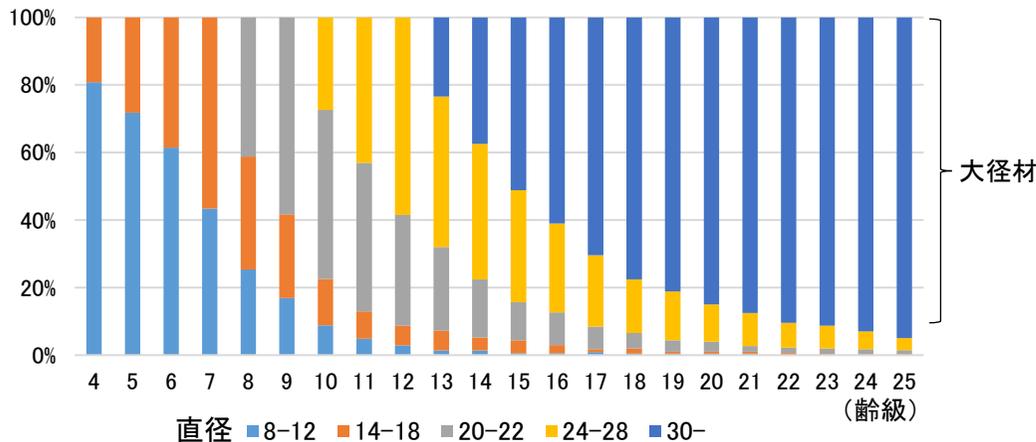
<製品売上の試算方法>

・各製品の生産比率と単価を下表のとおり設定して試算。

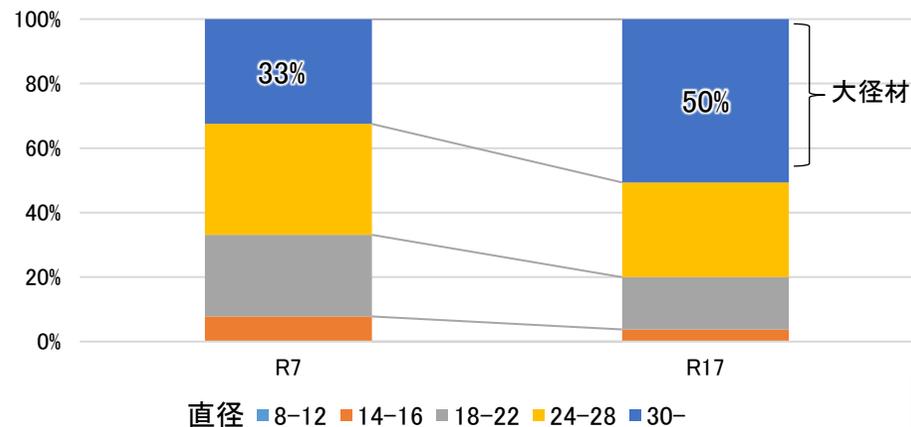
製材の種類	製材の生産比率	単価
平角材	25%	60,000円/m <sup>2</sup>
造作材	10%	200,000円/m <sup>2</sup>
羽柄材	15%	62,000円/m <sup>2</sup>
チップ	50%	11,000円/m <sup>2</sup>

※ 単価及び生産比率は、日刊木材新聞社「木材建材ウイクリー」、林野庁業務資料を参考に設定

## ■ 齢級別・末口直径別の材積割合（スギ人工林）



## ■ 製材用材の末口直径別の材積割合



# 基本計画に係る目標数値及び成果指標の設定・評価体系の見直し（案）

- 現行の政策評価では、「基本計画の策定・変更」と「具体的な成果指標の設定」及び「フォローアップ」が別の仕組みによって実施されている。PDCAサイクルの実効性を高めるべく、今般の基本計画の変更後は、一貫して林政審議会においてこれらを実施することとしたい。
- これに合わせて、新たな基本計画本文で、目標に加えて、具体的な成果指標をKPI（成果指標）として定め、その進捗状況を検証するとともに、政策評価としても活用することとしたい。

## 現行の基本計画(R3策定)

下線部が  
変更点

## 新たな基本計画(R8策定)

目標

基本計画で設定  
(林政審議会(施策部会)の答申を踏まえ設定)

- ①森林の多面的機能に関する目標  
「指向する森林の状態」に向けた5年後、10年後、20年後の森林面積等を設定
- ②林産物の供給・利用に関する目標  
5年後(令和7年)に4,000万m<sup>3</sup>、10年後(令和12年)に4,200万m<sup>3</sup>とする目標



基本計画で設定  
(林政審議会の答申を踏まえ設定)

具体的な成果指標

基本計画とは別に施策ごとの測定指標を設定  
(基本計画策定・変更後に林野庁において設定)

- ①森林の多面的機能に関するもの  
航空レーザー計測実施率など23指標
- ②林業の持続かつ健全な発展に関するもの  
林業経営体の労働生産性、林業の死傷年千人率など15指標
- ③林産物の供給・利用に関するもの  
建築用材における国産材利用量、公共建築物の木造率など12指標



基本計画の中で目標達成に向けた各施策のKPIを設定  
(林政審議会の答申を踏まえ設定)

フォローアップ

農林水産省政策評価第三者委員会において政策評価法上の政策評価として実施



林政審議会においてKPIの検証として実施(政策評価法上の政策評価としても活用)

- ※2～5年目：林政審の求めに応じ進捗状況を報告
- ※5年目：林政審へKPIの検証を諮問

## 参考：食料・農業・農村基本計画の動き

- ・ 昨年改定した「食料・農業・農村基本計画」でも、具体的なKPIを新たに基本計画本文で設定。
- ・ 今後は、食料・農業・農村審議会で、基本計画の作成、KPIの設定、フォローアップを一貫して実施。

# 次期基本計画の目標・成果指標の考え方（案）

□ 森林・林業基本法に基づき、以下の2つの目標を設定。

- ① 森林の多面的機能の発揮に関する目標
- ② 林産物の供給及び利用に関する目標

□ 加えて、これらの目標達成に向けて取り組むべき課題と具体的施策を明確にし、その有効性を示すため、5年後（令和12年）の成果指標（KPI）を新たに設定。

□ この際、今後、国内住宅市場における木材需要の減少が見込まれることや、企業側の環境への関心の強まり等といった、木材需要の見通しも踏まえる。

## 森林の多面的機能の発揮

### ① 森林の多面的機能の発揮に関する目標

・ 水源涵養、山地災害防止、生物多様性保全、木材等生産など、森林の多面的機能とその機能を発揮する上で**望ましい姿**を例示。

・ そのうえで、**望ましい姿**に向け、

- ① 必要な**森林の整備及び保全の考え方**を提示し、
- ② 将来の「**指向する森林の状態**」に向けた、**5年後、10年後及び20年後の目標値**を設定。

### ② 林産物の適切な供給及び利用の確保に関する目標

・ 森林管理、木材需要の2つの視点から、

- ① 今後の**木材需要**を踏まえ、我が国の**林業・木材産業の競争力強化や需要の創出等**が適切に行われた場合に可能となる**国産材利用量**を見通すとともに、
- ② 森林の多面的機能の発揮の観点から、**期待する機能の発揮に向けた森林の整備・保全**が行われた場合に可能となる**国産材供給量**を見通し、**5年後、10年後における目標値**を提示。

## 木材需要の見通し

（国内住宅向けの木材需要の減少  
企業側の環境への関心の強まり）

## 目標達成に向けて 関係者が取り組むべき主な課題

< K P I （例） >

適切なゾーニングに基づく多様な森林づくり

民有林の効率的施業森林区域等の面積

林業適地のゾーニングと持続的利用（再造林の推進）

森林施業面積

ゾーニングを踏まえた路網整備・路網の強靱化の実施

路網の整備により効率的な利用が可能となる森林の資源量

集積・集約化

スマート林業技術の開発・実装

林業経営体の生産性

林業従事者の確保・育成

安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数

国産材サプライチェーンの強靱化・国産材の供給力強化

「木の街」の実現

住宅における国産材利用促進

木造住宅等における国産材率

非住宅・中高層分野等の木造化・木質化

公共建築物の木造率

建築物木材利用促進協定締結数

# 次期森林・林業基本計画（及び全国森林計画）における目標・KPI（案）

## 森林の多面的機能の発揮

望ましい森林構成に向けた適正な整備・保全の実施

### ① 森林の多面的機能の発揮に関する目標

#### 人工林面積

令和7年：1,020万ha  
令和12年：1,010万ha  
令和17年：1,000万ha  
令和27年：980万ha  
将来：630万ha

#### 天然林面積

令和7年：1,490万ha  
令和12年：1,500万ha  
令和17年：1,510万ha  
令和27年：1,530万ha  
将来：1,870万ha

山村振興

## 林業の持続的かつ健全な発展

望ましい林業構造の実現

## 林産物の適切な供給及び利用の確保

### ② 林産物の適切な供給及び利用の確保に関する目標

#### 国産材利用量

令和6年：35百万㎡（うち建築用材等：18百万㎡）  
令和12年：40百万㎡（うち建築用材等：23百万㎡）  
令和17年：42百万㎡（うち建築用材等：26百万㎡）

新たな国産材  
需要の創出

木材需要の見通し  
（国内住宅向けの木材需要の減少  
企業側の環境への関心の強まり）

## 目標達成に向けて 関係者が取り組むべき主な課題

### 適切なゾーニングに基づく多様な森林づくり

林業適地のゾーニングと持続的利用（再造林の推進）

林業適地以外の人工林における針広混交林等

里山林整備の実施

生物多様性への配慮

ゾーニングを踏まえた路網整備・路網の強靱化の実施

国土の保全

山村地域の自立的・持続的発展

集積・集約化

長期・持続的な経営を行う多様な林業経営体の育成及び確保

スマート林業技術の開発・実装

処遇・労働環境の改善

林業従事者の確保・育成

国産材サプライチェーンの強靱化・国産材の供給力強化

「木の街」の実現

住宅における国産材利用促進

非住宅・中高層分野等の木造化・木質化

木材製品の輸出促進

木質系新素材の開発・普及

## < KPI >

民有林の効率的施業森林区域等の面積
森林施業面積
人工造林面積
省力化造林の実施面積割合
人工造林面積に対するシカ被害発生面積の割合
花粉の少ないスギ苗木の生産割合
針広混交林化等により天然林へ移行した面積
●広葉樹の製材・合板用材利用量
国産きのこ生産量
●生物多様性に配慮した多様な森林づくりが行われている森林の面積割合
路網の整備により効率的な利用が可能となる森林の資源量
山地災害危険地区における概成・一部概成数
適切に保全されている海岸防災林等の割合
森業の取組が行われている市町村数
●新たに境界明確化を実施した森林面積
民有林の人工林のうち林業経営体に集積・集約化した面積
森林経営管理法に基づき公表されている林業経営体数
林業経営体の生産性
デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数
省力化造林の実施面積割合（再掲）
林業の労働災害発生率（死傷千人率）
安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数
製材・合板工場等の国産の原木入荷量
製材・合板工場の生産性
国内で格付された構造用製材のJAS格付率
●製品1㎡当たりの付加価値額
●内装材の国産材利用量
木造住宅等における国産材率
公共建築物の木造率
●建築物木材利用促進協定締結数
製材・合板の輸出量
改質リグニンを導入した製品の製品化累計件数

注）●はこれまでの政策評価になかった指標、その他は政策評価と同様または後継となる指標

# 各段階の省力化等による効果の試算

- 「価値の高い製品の需要拡大」「木材サプライチェーンの効率化」、「木材加工における省力化・生産性向上」、「素材生産における省力化・生産性向上」に取り組み、その成果を試算すると合計3,200円/㎡の利益増。
- あわせて「造林の省力化」に取り組むとともに、関係者の相互理解が進むことで、持続可能な木材生産に繋がる、再生林を考慮した立木価格の実現を期待。

## ■ 各段階における効率化等に取り組んだ近い将来

### Point 価値の高い製品の需要拡大

#### 条件

- 一本の立木から生産される丸太の割合を  
建築用:非建築用=5:5 → 6:4に変化

➢ 丸太合算価格が12,500円/㎡へ（現状比+600円/㎡）

※農林水産省「木材需給報告書」、「木材流通構造調査」、林野庁「木材需給表」、中小企業庁「中小企業実態基本調査」、経済産業省「経済構造実態調査」、「生産動態統計」、日本接着剤工業会調べ、林野庁業務資料により試算

### Point 木材サプライチェーンの効率化

#### 条件

- ロットを拡大し、原木輸送を小型トラック・少量→大型トラック・多量に変化

➢ 原木輸送費が1,500円/㎡へ（現状比 ▲100円/㎡）

※林野庁業務資料により試算

### Point 木材加工における省力化・生産性向上

#### 条件

- 施設整備等により生産性が550㎡/人年 → 850㎡/人年
- 従業員給与が年間380万円 → 458万円

➢ 加工費が6,100円/㎡へ（現状比 ▲1,000円/㎡）

※木材加工における生産性は、従業員1名が年間に扱う原木の量とする  
※近い将来の給与は、民間給与実態統計調査(R4)の全作業平均を使用

### Point 素材生産における省力化・生産性向上

#### 条件

- 生産性が7㎡/人日→11㎡/人日
- 従業員給与が年間361万円 → 458万円

➢ 素材生産費が7,400円/㎡へ（現状比 ▲1,500円/㎡）

計3,200円/㎡の利益増

## ■ 造林の省力化に取り組んだ近い将来

### Point 造林の省力化

#### 条件

- 機械地拵えや植栽本数・下刈り回数の削減により、省力化

➢ 造林初期費用が294万円/haへ（現状比 ▲26万円/ha）

➢ 補助金を考慮した場合の森林所有者負担は116万円/ha  
（現状比 ▲6万円/ha）

※造林初期費用は、1haの地拵、植栽、下刈、獣害対策に必要な額について、スギコンテナ苗2,000本/ha植栽、下刈4回、獣害防護柵400m、機械地拵えとして試算。

## ■ 森林所有者（造林者）視点の造林利回りの試算

### ● 条件

➢ 現状の立木価格は3,000円/㎡

➢ 素材出材量は450㎡/ha

➢ 上記3,200円/㎡のうち一部が、現状の立木価格に上乗せされたと仮定し、50年間の利回りを試算

	立木価格	利率
	4,000円/㎡(現状+1,000円/㎡)	0.9%
	5,000円/㎡(現状+2,000円/㎡)	1.3%
	6,000円/㎡(現状+3,000円/㎡)	1.7%